



シュローダー・インベストメント・マネジメントがOBARA GROUP<6877>株式の変更報告書を提出（保有減少）



OBARA

GROUP<6877>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのOBARA GROUP株式保有比率は、5.33%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2017年10月31日。